

令和5年(2023年)11月定例会提出予定案件表

(報告)

- 1 吹田市開発ビル株式会社の経営状況について
- 2 訴えの提起に関する専決処分について
- 3 損害賠償額の決定に関する専決処分について
- 4 損害賠償額の決定に関する専決処分について
- 5 損害賠償額の決定に関する専決処分について

(条例)

- 1 吹田市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について
- 2 吹田市立こども発達支援センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 3 吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 吹田市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 吹田市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 吹田市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 吹田市立学校条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 吹田市立教育センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 吹田市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 吹田市消防保安事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 吹田市障がい者福祉年金支給条例を廃止する条例の制定について

(単行事件)

- 1 (仮称)吹田市立日の出町児童センター建設工事(建築工事)請負契約の締結について
- 2 吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の締結について
- 3 本庁舎改修工事(建築工事)請負契約の一部変更について
- 4 本庁舎改修工事(電気設備工事)請負契約の一部変更について
- 5 本庁舎改修工事(機械設備工事)請負契約の一部変更について
- 6 佐井寺西土地区画整理事業に係る造成等工事請負契約の一部変更について
- 7 吹田市北部消防庁舎等複合施設建設工事請負契約の一部変更について
- 8 公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定について
- 9 吹田市民プールの指定管理者の指定について
- 10 吹田市立内本町デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 11 吹田市立亥の子谷デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 12 吹田市立藤白台デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 13 吹田市立岸部中グループホームの指定管理者の指定について
- 14 吹田市介護老人保健施設の指定管理者の指定について
- 15 吹田市第4次総合計画基本計画改訂版の策定について

(予 算)

- 1 令和5年度吹田市一般会計補正予算(第6号)
- 2 令和5年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 3 令和5年度吹田市水道事業会計補正予算(第1号)

追加予定案件

(報 告)

- 1 損害賠償額の決定に関する専決処分について

(条 例)

- 1 吹田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

(予 算)

- 1 令和5年度吹田市一般会計補正予算(第7号)
- 2 令和5年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 3 令和5年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算(第1号)
- 4 令和5年度吹田市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 5 令和5年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 6 令和5年度吹田市水道事業会計補正予算(第2号)
- 7 令和5年度吹田市下水道事業会計補正予算(第1号)

(人 選)

- 1 吹田市教育委員会教育長の選任について

令和5年（2023年）11月定例会提出予定案件概要

案 件	概 要																					
（報 告） 1 吹田市開発ビル株式会社の経営状況 について	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; padding-left: 20px;">第48期予定損益計算</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">経 常 利 益</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1 5 7, 3 2 2, 0 0 0 円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding-top: 20px;">第47期損益計算</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">経 常 利 益</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1 8 6, 1 6 5, 1 2 2 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">税引前当期純利益</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1 8 6, 1 6 5, 1 2 2 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">法人税、住民税</td> <td></td> <td style="text-align: right;">6 4, 3 5 6, 6 6 9 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">当 期 純 利 益</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1 2 1, 8 0 8, 4 5 3 円</td> </tr> </table>	第48期予定損益計算			経 常 利 益		1 5 7, 3 2 2, 0 0 0 円	第47期損益計算			経 常 利 益		1 8 6, 1 6 5, 1 2 2 円	税引前当期純利益		1 8 6, 1 6 5, 1 2 2 円	法人税、住民税		6 4, 3 5 6, 6 6 9 円	当 期 純 利 益		1 2 1, 8 0 8, 4 5 3 円
第48期予定損益計算																						
経 常 利 益		1 5 7, 3 2 2, 0 0 0 円																				
第47期損益計算																						
経 常 利 益		1 8 6, 1 6 5, 1 2 2 円																				
税引前当期純利益		1 8 6, 1 6 5, 1 2 2 円																				
法人税、住民税		6 4, 3 5 6, 6 6 9 円																				
当 期 純 利 益		1 2 1, 8 0 8, 4 5 3 円																				

2 訴えの提起に関する専決処分について

専決処分 年月日	訴訟物の価額及び 相手方（反訴被告）	訴 え の 概 要
令和 5 年 1 1 月 8 日	1,623,770円 さん	本市が所有する吹田市円山町59番7の土地の一部について、本市に無断で当該土地上に建築された建物を所有する相手方が、時効取得を原因とする所有権移転登記手続を求める訴えを本市に対して提起したことに対し、当該土地は不法に占有されているものとして、当該建物を収去し、当該土地を明け渡すこと等を求める反訴を提起したものです。

(個人情報保護のため一部を「・」で表記しています。)

3 損害賠償額の決定に関する専決処分
について

専決処分 年月日	損害賠償額	事 案 の 概 要
令和 5 年 10 月 31 日	91,500円	令和 4 年 12 月 6 日に吹田税務署から送付を受けた相手方個人の平成 29 年分の確定申告書を、同人の平成 30 年度の住民税の課税団体である大阪市に転送しなかったことにより、地方税法が定める住民税の減額決定の期限を経過したため、同人が、住民税の還付を受けることができなかったものです。

4 損害賠償額の決定に関する専決処分
について

専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
令和5年 10月17日	10,345円	令和5年8月8日午後3時45分頃、都市計画部資産経営室職員運転の軽自動車は、吹田南小学校において、駐車するため後進したところ、駐車中の相手方個人所有の自転車に接触し、同車が損傷したものです。

5 損害賠償額の決定に関する専決処分
について

専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
令和5年 10月18日	12,879円	令和5年7月29日正午頃、千里第4緑地において、相手方個人がランニング中、前方から直進してきた自転車を避けようとしたところ、同緑地の舗装の隆起箇所に足を取られて転倒し、同人が負傷され、着用品が損傷したものです。

<p>(条 例)</p> <p>1 吹田市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の規定に基づき、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により手続等を行うために必要となる事項を定めるものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 手続等における情報通信技術の活用</p> <p>ア 他の条例等の規定において書面等により行うことが規定されている申請等及び処分通知等については、当該条例等の規定にかかわらず、電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとします。</p> <p>イ 他の条例等の規定において書面等により行うことが規定されている縦覧等及び作成等については、当該条例等の規定にかかわらず、当該書面等に係る電磁的記録により行うことができることとします。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、内容に虚偽がないかどうかを対面で確認する必要がある手続等は、本条例の適用除外とします。</p>
--	---

(3) 情報通信技術を活用した行政の推進に関する状況を、インターネットの利用等の方法により公表します。

3 施行期日

令和6年2月1日から施行します。

<p>2 吹田市立こども発達支援センター条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>地域支援センターの事業及び使用者の範囲を変更するものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 地域支援センターの事業に、療育を行う事業者に対する相談、専門的な助言その他の必要な支援を追加します。</p> <p>(2) 地域支援センターの使用者として、障害児施設における日常的な療育を受けている児童及びその保護者を追加します。</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和6年4月1日から施行します。</p>
---	---

<p>3 吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>国民健康保険法施行令の改正内容に準じ出産被保険者に係る保険料の減額措置を定めるとともに、保険料の算定方法を大阪府統一基準のとおりとするものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 出産被保険者に係る保険料の減額措置を定めます。</p> <p>ア 出産被保険者に係る産前産後期間の所得割額及び被保険者均等割額を減額します。</p> <p>イ 出産被保険者が属する世帯が低所得者に対する保険料減額を受ける場合においては、当該減額後の額から出産被保険者に係る産前産後期間の所得割額及び被保険者均等割額を減額します。</p> <p>(2) 大阪府国民健康保険運営方針に基づき、保険料の算定方法を大阪府統一基準のとおりとします。</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和6年1月1日から施行します。ただし、上記2の(2)は、令和6年4月1日から施行します。</p>
---------------------------------------	---

<p>4 吹田市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令の一部改正に伴う規定整備を行うものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>電気事業の用に供する電気工作物の範囲が変更されたことに伴い、風致地区内において許可が必要となる行為の適用除外に係る規定を整備します。</p> <p>3 施行期日</p> <p>公布の日から施行します。</p>
--	--

5 吹田市空家等の適切な管理に関する
条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

1 趣 旨

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴う規定整備を行うものです。

2 内 容

引用している空家等対策の推進に関する特別措置法の条項移動に伴う規定整備を行います。

<現 行>		<改正案>
第14条第3項	→	第22条第3項

3 施行期日

公布の日から施行します。

6 吹田市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

1 趣 旨

J R 吹田駅前北第 2 自転車駐車場を設置するものです。

2 内 容

(1) 名 称 J R 吹田駅前北第 2 自転車駐車場

(2) 位 置 吹田市片山町 1 丁目 1 5 0 1 番 2 0 並びに昭和町 1 2 3 6 番 7、1 2 3 6 番 1 0 及び 1 2 3 6 番 1 1

3 施行期日

令和 6 年 4 月 1 日から施行します。

7 吹田市立学校条例の一部を改正する
条例の制定について

1 趣 旨

吹田市立山田第五小学校を吹田市立山田第三小学校に統合するものです。

2 内 容

(1) 吹田市立山田第五小学校を吹田市立山田第三小学校に統合します。

(2) 吹田市留守家庭児童育成室条例を改正し、吹田市立山五留守家庭児童育成室を吹田市立山三留守家庭児童育成室に統合します。

3 施行期日

令和7年4月1日から施行します。

<p>9 吹田市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>吹田市北消防署の位置及び各消防署の管轄区域を変更するものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 吹田市北消防署の位置を変更します。</p> <p style="text-align: center;">< 現 行 > < 改正案 ></p> <p style="text-align: center;">吹田市藤白台 1 丁目 1 番 5 0 号 → 吹田市佐竹台 1 丁目 6 番 3 号</p> <p>(2) 各消防署の管轄区域を変更します。</p> <p>(例)</p> <p>千里山竹園 1 丁目及び 2 丁目、春日 1 丁目から 4 丁目まで、佐井寺 1 丁目から 4 丁目まで、千里山西 6 丁目を西消防署の管轄区域から北消防署の管轄区域に変更します。</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和 6 年 3 月 8 日から施行します。</p>
--	---

<p>10 吹田市消防保安事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、液化石油ガスの貯蔵施設等の完成検査に係る手数料を変更するものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>認定高度保安実施者が完成検査を行った液化石油ガスの貯蔵施設等の完成検査の手数料の額を、5,800円に貯蔵施設等の数を乗じて得た額とします。</p> <p>3 施行期日</p> <p>公布の日から施行します。</p>
---	---

<p>11 吹田市障がい者福祉年金支給条例を 廃止する条例の制定について</p>	<p>1 趣旨及び内容</p> <p>障がい者福祉年金を廃止するものです。</p> <p>2 施行期日</p> <p>令和6年10月1日から施行します。</p>
--	--

(単行事件)

1 (仮称)吹田市立日の出町児童センター建設工事(建築工事)請負契約の締結について

入札参加業者(12社)制限付一般競争入札

(株) エ ー ュ ー
(有) カ ネ キ 建 設
三 栄 建 設 (株)
寿 功 建 設 (株)
吹 田 土 木 興 業 (株)
(株) 堀 田 工 務 店
森 繁 建 設 (株)
(株) リ ー ル エ ス テ ー ト
(株) 新 生 建 工
(株) 倉 岡 工 務 店
力 ネ イ チ (株)
藤 原 工 業 (株)

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 概 要 | 児童センター建設に伴う建築工事
(1) 構造・階数 鉄骨造 地上2階
(2) 延床面積 936㎡
(3) 工事内容 新築工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 吹田市日の出町1666番6ほか |
| 3 | 工 期 | 完成 令和7年2月13日 |
| 4 | 請 負 金 額 | 348,643,900円(落札率91.9%) |
| 5 | 請 負 者 | 吹田市上山手町8番5号
寿功建設株式会社
代表取締役 馬 場 功 一 郎 |

<p>2 吹田市立小・中学校屋内運動場空調 設備整備事業契約の締結について</p> <p>公募型プロポーザル参加事業者 1グループ</p>	<p>1 業務内容 小・中学校屋内運動場（体育館）への空調設備整備に伴う設計業務、 施工業務、工事監理業務及び維持管理業務</p> <p>2 履行場所 市立小学校36校、市立中学校18校</p> <p>3 履行期間 令和5年11月市議会議決後から令和23年3月31日まで</p> <p>4 契約金額 4,699,396,955円 ただし、物価変動及び消費税法改正等に伴い金額の改定がなされた場 合には、当該改定がなされた金額とする。</p> <p>内 訳</p> <table border="1" data-bbox="1037 639 2000 724"> <tr> <td>設計・施工等のサービス対価</td> <td>4,082,942,611円</td> </tr> <tr> <td>維持管理のサービス対価</td> <td>616,454,344円</td> </tr> </table> <p>5 契約の相手方 吹田市江坂町1丁目17番26号 吹田屋内運動場空調株式会社 代表取締役 井上慶二</p>	設計・施工等のサービス対価	4,082,942,611円	維持管理のサービス対価	616,454,344円
設計・施工等のサービス対価	4,082,942,611円				
維持管理のサービス対価	616,454,344円				

3 本庁舎改修工事（建築工事）請負
契約の一部変更について

1 沿革

令和5年3月23日議決第12号

2 変更部分

項目	変更前	変更後
5 請負金額	1,444,179,000円	1,447,917,900円

3 変更理由

公共工事設計労務単価についての運用に係る特例措置※の適用により請負金額が
変更になるため。

※ 旧公共工事設計労務単価を適用して積算した契約について、受注者が新労務
単価に基づく請負金額への変更協議を請求できる措置

4 本庁舎改修工事（電気設備工事）
請負契約の一部変更について

1 沿革

令和5年3月23日議決第13号

2 変更部分

項目	変更前	変更後
5 請負金額	343,615,800円	344,221,900円

3 変更理由

公共工事設計労務単価についての運用に係る特例措置※の適用により請負金額が変更になるため。

※ 旧公共工事設計労務単価を適用して積算した契約について、受注者が新労務単価に基づく請負金額への変更協議を請求できる措置

5 本庁舎改修工事（機械設備工事）
請負契約の一部変更について

1 沿革

令和5年3月23日議決第14号

2 変更部分

項目	変更前	変更後
5 請負金額	721,600,000円	723,571,200円

3 変更理由

公共工事設計労務単価についての運用に係る特例措置※の適用により請負金額が変更になるため。

※ 旧公共工事設計労務単価を適用して積算した契約について、受注者が新労務単価に基づく請負金額への変更協議を請求できる措置

6 佐井寺西土地区画整理事業に係る造成等工事請負契約の一部変更について

1 沿革

令和5年3月23日議決第15号

2 変更部分

項目	変更前	変更後
5 請負金額	2,729,758,900円	2,811,735,300円

3 変更理由

本工事において、建設発生土の工事間流用を行うにあたり、当初、箕面市域で施行される土地区画整理事業など近傍地への搬出を予定していたが、搬出先における事業の遅延により、本工事の初期段階における建設発生土の受け入れが困難となったことから、搬出先を枚方市や大阪市南部など遠方の事業地に変更する必要が生じたことや、公共工事設計労務単価についての運用に係る特例措置※の適用による増額を行うもの。その他、仮囲いの使用期間や擁壁工事の実施工程の見直しによる減額なども生じたことから請負金額が変更になるもの。

※ 旧公共工事設計労務単価を適用して積算した契約について、受注者が新労務単価に基づく請負金額への変更協議を請求できる措置

案 件	概 要						
7 吹田市北部消防庁舎等複合施設建設 工事請負契約の一部変更について	<p>1 沿 革 令和3年6月28日議決第70号、令和4年9月29日議決第101号</p> <p>2 変更部分</p> <table border="1" data-bbox="837 552 2036 727"> <thead> <tr> <th data-bbox="837 552 1111 611">項 目</th> <th data-bbox="1111 552 1574 611">変 更 前</th> <th data-bbox="1574 552 2036 611">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="837 611 1111 727">5 請負金額</td> <td data-bbox="1111 611 1574 727">8,892,884,000円</td> <td data-bbox="1574 611 2036 727">9,049,524,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 変更理由 国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第26条第6項（インフレスライド条項）の適用により請負金額が変更になるため。</p>	項 目	変 更 前	変 更 後	5 請負金額	8,892,884,000円	9,049,524,000円
項 目	変 更 前	変 更 後					
5 請負金額	8,892,884,000円	9,049,524,000円					

8 公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定について	損害賠償額（物損部分）	事 故 の 概 要
	1,072,494円	令和5年8月24日午後1時55分頃、土木部道路室職員運転の道路作業車が、万博記念公園少年球技場南側付近の吹田市千里万博公園6番地先の府道の中央車線を走行中、左側車線を走行していた自動車が必要な車線変更を行い、中央車線の真ん中付近まではみ出してきたため、同車を避けたところ、右側車線を走行していた相手方個人所有の小型貨物車に接触し、同車が損傷したものです。

<p>9 吹田市民プールの指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の名称 (1) 吹田市立片山市民プール (2) 吹田市立北千里市民プール</p> <p>申請者(2団体) 南海・サンアメニティ共同事業体 団体 A</p>	<p>1 指定管理者 南海・サンアメニティ共同事業体 代表者 大阪府中央区難波5丁目1番60号 南海ビルサービス株式会社 代表取締役 西山 哲 弘 構成員 東京都北区王子3丁目19番7号 株式会社サンアメニティ 代表取締役 吉 澤 幸 夫</p> <p>2 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>
--	---

<p>1 0 吹田市立内本町デイサービスセンターの指定管理者の指定について</p> <p>申請者（1団体） （福）燦愛会</p>	<p>1 指定管理者 吹田市幸町22番5号 社会福祉法人 燦愛会 理事長 井上光博</p> <p>2 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>
<p>1 1 吹田市立亥の子谷デイサービスセンターの指定管理者の指定について</p> <p>申請者（1団体） （福）こぼと会</p>	<p>1 指定管理者 吹田市山田西1丁目26番27号 社会福祉法人 こぼと会 理事長 正森克也</p> <p>2 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>

<p>1 2 吹田市立藤白台デイサービスセンターの指定管理者の指定について</p> <p>申請者（1 団体） （福）吹田みどり福祉会</p>	<p>1 指定管理者 吹田市東御旅町 5 番 5 3 号 社会福祉法人 吹田みどり福祉会 理事長 菊 池 繁 信</p> <p>2 指定の期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで</p>
<p>1 3 吹田市立岸部中グループホームの指定管理者の指定について</p> <p>申請者（1 団体） （福）寿楽福祉会</p>	<p>1 指定管理者 吹田市岸部北 4 丁目 9 番 3 号 社会福祉法人 寿楽福祉会 理事長 岩 井 深 之</p> <p>2 指定の期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで</p>

<p>1 4 吹田市介護老人保健施設の指定 管理者の指定について</p> <p>申請者 (一財)吹田市介護老人保健施設事業団</p>	<p>1 指定管理者 吹田市片山町2丁目13番25号 一般財団法人 吹田市介護老人保健施設事業団 理事長 春 藤 尚 久</p> <p>2 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>
--	--

<p>1 5 吹田市第4次総合計画基本計画改訂版の策定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>第4次総合計画策定後、本市は中核市に移行し、大阪府から移譲された新たな権限等を生かし、よりきめ細かで高度な住民サービスの提供を進めています。また、本市を取り巻く社会経済情勢として、新型コロナウイルス感染症の流行、気候変動の影響も指摘される激甚化する自然災害、国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の理念の浸透など、さまざまな変化があったところです。</p> <p>そのような変化に対応するため、第4次総合計画基本計画改訂版を策定するものです。</p> <p>2 基本計画改訂版の構成</p> <p>I. 基本計画推進にあたっての考え方</p> <p>II. 体系図</p> <p>III. 政策・施策</p> <p>IV. 市民意識指標（体系別）</p> <p>3 計画の期間</p> <p>基本構想は、令和元年度から令和10年度までの10年間ですが、中間見直し後の基本計画改訂版については、令和6年度から令和10年度までの5年間の計画期間とします。</p>
-------------------------------------	--

<p>(人 選)</p> <p>1 吹田市教育委員会教育長の選任について</p>	<p>西川 俊孝 氏の任期満了によるものです。 (令和5年12月23日)</p>
--	--

令和5年（2023年）11月定例会提出予定案件概要

<令和5年度補正予算>

1 一般会計（補正第6号）

（単位：千円）

補正事項	補正額	内 容 説 明		
① 歳入歳出予算	1,412,070	（補正後予算 161,847,812 ）		
（ 歳 出 ）				
1 民生費	995,429	1 高齢者福祉施設補助事業	214,093	多床室の個室化を行う介護施設に対する補助
		2 高齢者施策推進事業	181,206	新型コロナウイルス感染症等が発生した介護サービス事業所等に対するかかり増し経費の補助
		3 障害福祉システム事業	1,078	令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に係るシステム改修費用

補正事項	補正額	内 容 説 明		
		4 自立支援給付事業	69,208	自立支援医療等給付における更正医療給付に係る扶助費の追加
		5 公立保育所民営化推進事業	12,036	民営化園の園舎建替に伴って必要となるアスベスト除去経費の補助
		6 還付事業	35,154	過年度国庫支出金返還金
		7 子ども医療費助成事業	465,105	18歳年齢到達年度末までの子供に対する医療費助成に係る扶助費の追加
		8 国民健康保険特別会計繰出事業	17,549	国民健康保険システム改修及び産前産後保険料軽減対応に係る繰出金の追加
2 衛生費	10,798	1 還付事業	6,309	過年度国庫支出金返還金
		2 妊娠・出産包括支援事業	4,489	出産・子育て応援ギフト支給に係るシステム構築業務等委託料

補正事項	補正額	内 容 説 明		
3 商工費	359,890	1 ふるさと寄附金事業	359,890	ふるさと寄附金に係る返礼品の購入、配送等に係る委託料の追加
4 土木費	40,992	1 交通安全対策事業	2,867	自転車ヘルメットの購入費用の補助
		2 公園等整備事業	38,125	公園便所の仕様変更等に伴う更新工事費等の追加
5 教育費	3,007	1 教育活動支援事業	2,507	学校規模適正化に伴う学校の負担軽減に向けた会計年度任用職員の配置に係る費用
		2 小学校管理事業	500	小学校における教職員更衣休養室の環境改善に係る備品等購入費用
6 災害復旧費	1,954	1 農地災害復旧事業	1,954	令和5年5月に発生した豪雨被害に係る国の災害認定を受けた個人所有農地の災害復旧工事費

補正事項	補正額	内 容 説 明			
(歳 入)					
1 分担金及び負担金	977	1 分担金	977	災害復旧費分担金	農林水産業施設災害復旧費分担金
2 国庫支出金	40,372	1 国庫負担金	35,635	民生費国庫負担金	自立支援介護医療費負担金
					産前産後保険料負担金
		2 国庫補助金	4,737	民生費国庫補助金	障害者自立支援給付審査支払等システム事業補助金
				衛生費国庫補助金	出産・子育て応援交付金

補正事項	補正額	内 容 説 明			
3 府支出金	443,014	1 府負担金	17,817	民生費府負担金	自立支援介護医療費負担金
					産前産後保険料負担金
		2 府補助金	425,197	民生費府補助金	乳幼児医療費助成事業費補助金
					介護施設等の整備に関する事業補助金
					介護サービス事業所等に対するサービス提供体制確保事業補助金
				災害復旧費府補助金	耕地事業補助金

補正事項	補正額	内 容 説 明													
4 寄附金	736,933	1 寄附金	736,933	一般寄附金	一般寄附金										
5 繰入金	155,973	1 基金繰入金	155,973	財政調整基金繰入金	財政調整基金繰入金										
6 諸収入	501	1 雑入	501	雑入	雑入										
7 市債	34,300	1 市債	34,300	土木債	公園整備債										
② 繰越明許費	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>金額</th> <th>完了予定日</th> <th>繰越の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>公園等整備事業</td> <td>121,909</td> <td>令和6年9月30日</td> <td>関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	金額	完了予定日	繰越の理由	1	公園等整備事業	121,909	令和6年9月30日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
	事業名	金額	完了予定日	繰越の理由											
1	公園等整備事業	121,909	令和6年9月30日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。											

補正事項	補正額	内 容 説 明																											
③ 債務負担行為	-	<p>1.追加</p> <table border="1" data-bbox="640 312 2092 970"> <thead> <tr> <th data-bbox="640 312 701 360"></th> <th data-bbox="701 312 1263 360">事 項</th> <th data-bbox="1263 312 1859 360">期 間</th> <th data-bbox="1859 312 2092 360">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="640 360 701 483">1</td> <td data-bbox="701 360 1263 483">出産・子育て応援ギフト支給業務</td> <td data-bbox="1263 360 1859 483">令和6年度～令和10年度</td> <td data-bbox="1859 360 2092 483">1,090,406</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 483 701 606">2</td> <td data-bbox="701 483 1263 606">医療的ケア看護師派遣業務</td> <td data-bbox="1263 483 1859 606">令和5年度～令和6年度</td> <td data-bbox="1859 483 2092 606">33,648</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 606 701 729">3</td> <td data-bbox="701 606 1263 729">太陽の広場委託モデル事業運営業務</td> <td data-bbox="1263 606 1859 729">令和5年度～令和7年度</td> <td data-bbox="1859 606 2092 729">17,436</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 729 701 852">4</td> <td data-bbox="701 729 1263 852">旧西尾家住宅保存修理・耐震対策第1期工事</td> <td data-bbox="1263 729 1859 852">令和6年度～令和8年度</td> <td data-bbox="1859 729 2092 852">24,247</td> </tr> <tr> <td data-bbox="640 852 701 970">5</td> <td data-bbox="701 852 1263 970">吹一地区公民館及び吹一地区高齢者いこいの間移転建替工事設計業務</td> <td data-bbox="1263 852 1859 970">令和5年度～令和6年度</td> <td data-bbox="1859 852 2092 970">29,887</td> </tr> </tbody> </table>					事 項	期 間	限 度 額	1	出産・子育て応援ギフト支給業務	令和6年度～令和10年度	1,090,406	2	医療的ケア看護師派遣業務	令和5年度～令和6年度	33,648	3	太陽の広場委託モデル事業運営業務	令和5年度～令和7年度	17,436	4	旧西尾家住宅保存修理・耐震対策第1期工事	令和6年度～令和8年度	24,247	5	吹一地区公民館及び吹一地区高齢者いこいの間移転建替工事設計業務	令和5年度～令和6年度	29,887
	事 項	期 間	限 度 額																										
1	出産・子育て応援ギフト支給業務	令和6年度～令和10年度	1,090,406																										
2	医療的ケア看護師派遣業務	令和5年度～令和6年度	33,648																										
3	太陽の広場委託モデル事業運営業務	令和5年度～令和7年度	17,436																										
4	旧西尾家住宅保存修理・耐震対策第1期工事	令和6年度～令和8年度	24,247																										
5	吹一地区公民館及び吹一地区高齢者いこいの間移転建替工事設計業務	令和5年度～令和6年度	29,887																										
④ 地 方 債	-	<p>1.変更</p> <table border="1" data-bbox="640 1102 2092 1265"> <thead> <tr> <th data-bbox="640 1102 701 1150"></th> <th data-bbox="701 1102 1693 1150">起 債 の 目 的</th> <th data-bbox="1693 1102 1859 1150">区 分</th> <th data-bbox="1859 1102 2092 1150">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="640 1150 701 1265" rowspan="2">1</td> <td data-bbox="701 1150 1693 1265" rowspan="2">公園整備事業</td> <td data-bbox="1693 1150 1859 1206">補正前</td> <td data-bbox="1859 1150 2092 1206">150,300</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1693 1206 1859 1265">補正後</td> <td data-bbox="1859 1206 2092 1265">184,600</td> </tr> </tbody> </table>					起 債 の 目 的	区 分	限 度 額	1	公園整備事業	補正前	150,300	補正後	184,600														
	起 債 の 目 的	区 分	限 度 額																										
1	公園整備事業	補正前	150,300																										
		補正後	184,600																										

2 国民健康保険特別会計（補正第2号）

（単位：千円）

補正事項	補正額	内 容 説 明			
① 歳入歳出予算	30,764	（補正後予算 35,141,683 ）			
（ 歳 出 ）					
1 総務費	30,764	1 国民健康保険システム事業	30,764	産前産後の保険料軽減及び大阪府統一減免基準の適用に伴う国民健康保険システム改修費用	
（ 歳 入 ）					
1 国民健康保険料	▲ 2,061	1 国民健康保険料	▲ 2,061	一般被保険者国民健康保険料	医療給付費分現年分
2 府支出金	15,276	1 府補助金	15,276	保険給付費等交付金	特別交付金
3 繰入金	17,549	1 一般会計繰入金	17,549	一般会計繰入金	一般会計繰入金
				産前産後保険料繰入金	産前産後保険料繰入金

3 水道事業会計（補正第1号）

（単位：千円）

補正事項	補正額	内 容 説 明		
1 資本的収入及び支出				
（ 収 入 ）				
1 補助金	31,819	1 国庫補助金	31,819	大阪府生活基盤施設耐震化等補助金